

Q ドーム型牛舎で次期肉用牛振興方策を

A 地域肉用牛特別対策事業での取り組みを進めたい



後迫 哲矢議員

家畜排泄物法が平成11年度から施行され、本年度が整備の最終年度である。

大崎町の肉用牛農家は後継者不足、高齢化など大きな課題を抱えており、特に60歳、70歳代の飼育農家が全体の63%を超えている。

町としても、肉用牛は基幹産業として、最重要施策として取り上げるべきで、町独自の振興方策を立て、現在の情勢に対応した取組みをすべきと思うが、畜産環境整備事業での結果はどうであったか。

・堆肥舎の整備状況
・ドーム型牛舎の整備状況について問う。

整備状況は次のとおり

町長

・堆肥舎の整備状況

平成15年度までの実績は堆肥舎43件、汚水処理施設2件、16年度（見込みを含む）堆肥舎28件、汚水処理施設5件

・ドーム型牛舎の整備状況

平成15年度までの実績8件、16年度（見込みを含む）牛舎17件の整備状況である。

高齢者、後継者対策としての農家支援の考えは

後迫議員

肉用牛農家の作業でも困難なのは、糞尿の処理である。10頭以下の飼育農家には、補助事業は該当しない。本町の実態は少頭数飼育農家が多く、これから対応しなければならぬと思うが、兼業農家として取り組む若者への支援も含めて、その対策は考えられないか。

農協を窓口とした

対策事業で

町長

本町の5〜11頭の飼育農家数は284人となっている。町独自の対策は今のところ考えていないが、県畜産協会が肉用牛振興特別対策事業を実施しているので、その事業で対処していただきたい。

ドーム型牛舎整備支援の考えは

後迫議員

町独自の少頭数飼育者に対して、ドーム型牛舎の支援も含めてその対策はないか。

増頭計画者には考慮

町長

5年間で10頭以上なる計画で取り組む方々には、今後考慮したいと思うが、現段階では県畜産協会と農協を窓口としている地

域肉用牛特別対策事業での取り組みを進めたい。



▲パドック兼堆肥舎（ドーム型牛舎）